

# 第2章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

## 第1節

### 障害のある人に対する広報・啓発等の推進

障害者施策の円滑な推進を実効性あるものにしていくには、幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害者基本計画の掲げる共生社会の実現を目指すためには、行政、民間企業・団体、マスメディア等、多様な主体が連携して、幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進することが必要である。

平成30（2018）年3月に閣議決定された「障害者基本計画（第4次）」では、「Ⅱ 基本的な考え方」として「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を掲げている。この中では、障害のある者と障害のない者が、お互いに、障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、国民の理解促進に努めること、また、本基本計画の実施を通じて実現を目指す「共生社会」の理念や、いわゆる「社会モデル」の考え方について、必要な広報啓発を推進することとされている。

我が国では、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、世界の注目が集まるこの大会の開催を通じて、障害者施策に対する国民意識の更なる醸成が図られるとともに、共生社会に対する理解促進とその実現の重要性について、多くの人々が共有することが期待されている。

#### 1. 障害者週間

障害者基本法（昭和45年法律第84号）第9条では、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と規定している。この障害者週間は、同法の基本原則である「すべての国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めること」を目的として、我が国全体で実施するものである。

また、「障害者基本計画（第4次）」では、障害者施策における「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」として、「障害者週間における各種行事を中心に、一般市民、ボランティア団体、障害者団体などの幅広い層の参加による啓発活動を推進する」としており、障害者週間の実施に当たっては、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するため、毎年、全国各地で様々な障害者週間の趣旨にふさわしい障害者の自立及び社会参加等に関する多様な取組が行われている。

【内閣府ホームページ：<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】

障害者基本法（昭和45年法律第84号）（抄）  
（障害者週間）

第9条 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

2 障害者週間は、12月3日から12月9日までの1週間とする。

3 国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

#### 障害者週間の概要と取組

##### ▶ 障害者週間とは

障害者基本法(第9条)に基づき、毎年12月3日～9日を期間とする法定週間

##### ▶ 障害者週間の目的

- 障害及び障害者に対する国民の関心と理解を深めること
- 障害者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進すること



##### ▶ 障害者週間の実施に向けた取組の推進

- 内閣府をはじめとする国及び地方公共団体が、民間団体等と連携協力を図りながら、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する(障害者週間の趣旨にふさわしい)取組を集中的かつ包括的に実施

## (1) 障害者週間における具体的な取組の推進（内閣府における取組）

内閣府では、障害者基本法の基本理念である、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、同法に規定される「障害者週間」の趣旨を踏まえ、同週間の取組の一環として、広く国民に対する障害及び障害者に対する理解促進のための各種広報啓発事業等を行っている。

平成29（2017）年度においては、主に次の取組を実施した。

- 「障害者週間」関係表彰の実施
- 「障害者週間」連続セミナーの実施

【内閣府ホームページ：<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/h29shukan/jyokyo.html>】

## ア 「障害者週間」関係表彰の実施

内閣府では、平成29（2017）年12月5日（火）に「障害者週間」関係表彰式（以下「表彰式」という。）を実施した（各表彰に関する詳細は後述）。

本表彰式は、皇太子同妃両殿下の御臨席の下執り行われ、皇太子殿下よりおことばを賜るとともに、安倍内閣総理大臣から3つの表彰制度における受賞者に対して表彰状が授与された。

## ◇ 平成29年度「障害者週間」関係表彰式

- 日程 平成29年12月5日（火）
- 場所 東海大学校友会館（東京都千代田区）
- 次第
  - ・主催者挨拶（安倍内閣総理大臣）
  - ・皇太子殿下おことば
  - ・内閣総理大臣表彰（安倍内閣総理大臣）
    - 〈心の輪を広げる体験作文〉
      - 最優秀賞受賞者3名 [小学生部門／中学生部門／高校生・一般部門]
    - 〈障害者週間のポスター〉
      - 最優秀賞受賞者2名 [小学生部門／中学生部門]
    - 〈障害者関係功労者表彰〉
      - 受賞者26名 [個人／団体]
  - ・受賞作品（作文）朗読



表彰式でおことばを述べられる皇太子殿下（写真：内閣府）



表彰式で挨拶する安倍総理（写真：首相官邸ホームページ）



表彰状を授与する安倍総理 (写真：首相官邸ホームページ)



「作文」最優秀賞受賞者(小学生部門)の朗読を聞く皇太子同妃両殿下及び安倍総理(写真：首相官邸ホームページ)

◇ 「障害者週間」関係表彰 各表彰制度の概要

I 「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」表彰

本表彰は、内閣府と各都道府県・指定都市との共催事業として（各都道府県・指定都市を窓口として）、全国から障害のある人となない人との心の触れ合いを綴った「作文」、及び障害者に対する国民の理解の促進等に資する「ポスター」を募集し、障害者週間の時期に合わせて入賞者に対する表彰を行うものである。

① 対象・表彰種別等

○ 「心の輪を広げる体験作文」表彰

- ▶対象（3部門）：[小学生部門／中学生部門／高校生・一般部門]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各部門1名
- 優秀賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各部門3名
- 佳作 各部門5名

○ 「障害者週間のポスター」表彰

- ▶対象（2部門）：[小学生部門／中学生部門]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各部門1名
- 優秀賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各部門1名
- 佳作 各部門5名

② 平成29年度の実施状況

○ 募集期間

平成29年7月3日（月）～9月下旬（※各都道府県・指定都市が定める日）

○ 応募・推薦状況

【心の輪を広げる体験作文】

部門	都道府県・指定都市における応募総数	都道府県・指定都市からの内閣府への推薦数
小学生	609	43
中学生	1,909	52
高校生・一般	681	47
合計	3,199	142



〈※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市〉

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、奈良県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

### 【障害者週間のポスター】

部門	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	729	42
中学生	670	42
合計	1,399	84

〈※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市〉

秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

### ○受賞者／入賞作品

#### 【平成29年度 心の輪を広げる体験作文】

最優秀賞（内閣総理大臣賞）			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	千葉県	茅野 葵	わたしの弟
中学生	千葉県	高橋 茜	会話の先にあるもの
高校・一般	岩手県	駒場 恒雄	人生を支えた出会い
優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	福岡県	犬塚 優璃	見守られて
	兵庫県	永井 月雫	白杖SOS
	長崎県	土居 桜河	だいすきなおにいちゃん
中学生	横浜市	山本 彩佳	最高の仲間と共に
	岐阜県	深澤 菜月	特別な一本
	沖縄県	古謝 心悠	妹との6年間
高校・一般	静岡市	渡邊 千夏	私らしく学びたい、私らしく生きたい。
	広島県	金谷 祥枝	米ちゃんの糖尿病
	千葉県	小池 みさを	クラス会はエールの交換
佳作			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	高知県	福永 瑠海	車いす体験
	新潟県	宮下 月希	私にくれた心の贈り物
	鹿児島県	初田 心音	るいくんのひみつ
	徳島県	畠山 暖生	ぼくが思うこと
	山口県	秋山 佳穂	もう一つのバレーボールで知ったこと
中学生	宮城県	及川 華那	「聴く」ことの大切さ
	茨城県	小松崎 陽晏子	心の瞳を感じて
	熊本県	橋村 まこ	姉が教えてくれたこと
	兵庫県	田崎 千織	発達障害の弟
	京都府	山本 修輔	ばあと僕の生活
高校・一般	堺市	蟹井 克男	俺たちの魂に障害はない
	静岡県	長谷川 優子	福祉教育と街歩きツアー
	茨城県	渡邊 智恵	誰もが暮らしやすい世の中へ
	三重県	中森 里江	私の宝物
	沖縄県	上地 正也	サッカーを通して成長できた僕

## 【平成29年度 障害者週間のポスター】

最優秀賞（内閣総理大臣賞）			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	愛知県	太田 いつき	もうどうけんってすごいな
中学生	千葉県	三浦 聖弥	みんなでおうえん、すてきなランナー
優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	埼玉県	池上 映	不自由でも大丈夫
中学生	徳島県	中西 舞耶	なかよし
佳作			
部門	県・市	氏名	作品名
小学生	群馬県	小菅 優芽	やさしさいっぱい お花いっぱい
	長崎県	小松 祐三	だいじょうぶ
	福岡県	岩崎 奈那子	だれもが楽しくいられるように
	沖縄県	和宇慶 妃華	走るのたのしいな
	和歌山県	藤森 楓太	信頼
中学生	沖縄県	稲田 かずは	力を込めて
	愛媛県	扇谷 萌香	空けておこう 車いす駐車場
	岐阜県	近藤 薫	僕の個性
	大阪府	上羽 彩愛	バスケットボールが好きな少年
	長崎県	西田 遥香	だいすき

【内閣府ホームページ：<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/nyushou/h29nyushou.html>】

### ○受賞者／入賞作品に対する表彰等

- ▶最優秀賞（内閣総理大臣賞）受賞者〔作文：3名／ポスター：2名〕に対し、平成29（2017）年12月5日（火）に開催した「障害者週間」関係表彰式で表彰状を授与（上記参照）
- ▶優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）受賞者及び佳作入賞者に対しては、都道府県・指定都市経由で表彰状又は記念品を贈呈



「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の最優秀賞受賞者と安倍内閣総理大臣（平成29年12月5日（火）表彰式／写真：内閣府）

### ○入賞作品の取扱い（入賞作品の広報活用）

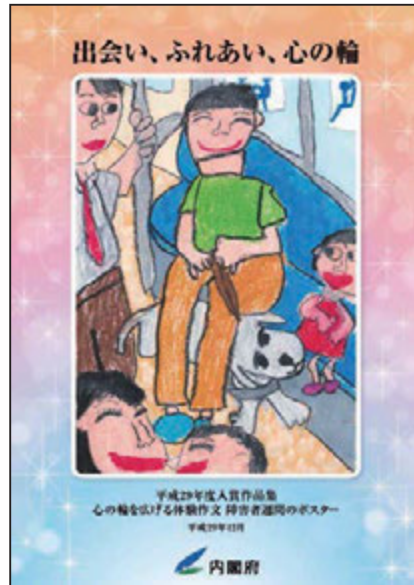
内閣府では、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」表彰事業における入賞作品を、「障害者週間」等における全国的な広報に活用することとしており、障害及び障害者に対する国民への理解促進につなげている。

- ▶ 「作文」「ポスター」の全入賞作品は、「入賞作品集」として冊子に収め、全国に配付
- ▶ 「ポスター」最優秀賞受賞作品の中から1点を、「障害者週間」の広報用ポスターに採用し全国に配付するとともに、翌年度の「障害者白書」の表紙としても活用

【内閣府ホームページ：<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/29sakuhinshu/index.html>】



平成29年度のポスター最優秀賞受賞作品（「小学生部門」太田いつきさん）を採用した全国広報用のポスター（左）と入賞作品集（右）



平成29年版「障害者白書」（平成28年度のポスター最優秀賞受賞作品を採用）

### ○「障害者週間のポスター」作品展の開催（都道府県・指定都市からの推薦作品の広報活用）

都道府県・指定都市から内閣府に推薦のあった「障害者週間のポスター」の全作品（入賞作品も含む）については、一般国民に対する障害及び障害者に対する理解促進の取組の一つとして、障害者週間の期間中、東京都内で「作品展」として展示・公開している。

#### （平成29年度の実施状況）

- ▶ 日時：平成29年12月3日（日）～9日（土） 各日10:00～18:00
- ▶ 場所：有楽町駅前地下広場（東京都千代田区）



平成29年度「障害者週間のポスター」作品展の様子（左右とも／写真：内閣府）



## Ⅱ 障害者関係功労者表彰(内閣総理大臣表彰)

本表彰は、自立して社会活動に参加し、広く他に範を示している障害者又は障害者の福祉の向上に関し顕著な功績のあった個人若しくは団体に対し、各省庁の推薦に基づき、障害者週間の時期に合わせ受賞者に対する表彰（内閣総理大臣表彰）を行うものである。

### ① 対象・表彰種別等

▶対象（2部門）：個人部門／団体部門

### ② 平成29年度の実施状況

#### ○受賞者

▶個人部門：22名／団体部門：4団体

### 【個人部門：22名】

(敬称略／五十音順)

	関係省庁	氏名	性別	住所	功績概要
1	厚生労働省	有田 信二郎	男	山口県	特例子会社社長に就任後、様々な障害者の雇用の促進に尽力した。一般企業での障害者雇用推進にも注力し、市内から県内外へと講演啓発活動の幅を広げている。また、「地域で共に働き・暮らす」を目指し、地域の支援団体等の役職を担い、活動を続けている。
2	厚生労働省	伊藤 和男	男	千葉県	御自身が障害者。盲学校の教員として長く視覚障害者教育に携わり、視覚障害者の社会進出を促すことに尽力した。更に、千葉県視覚障害者福祉協会の役員（現会長）及び日本盲人会連合の役員（現副会長）として県内と国内の視覚障害者福祉の向上にも尽力した。
3	厚生労働省	伊藤 勇一	男	茨城県	全国身体障害者施設協議会顧問。同団体の要職を歴任した。障害者自立支援法施行時には、大幅な障害者施設・事業再編が行われる中、会長として施設の円滑な移行をサポートするとともに、利用者が安心できる環境を確保するための取り組みに尽力した。
4	文部科学省	射場 正男	男	千葉県	特別支援学校の教員・校長として特に病弱教育に尽力した。心身症及び精神疾患等「心のケア」の必要な児童生徒の受け入れの体制整備及びICT教育の導入に先導的に取り組んだ。また、「病気の子どもへの支援冊子」を作成し広く普及させるなど、病弱教育に貢献した。
5	文部科学省	岩井 雄一	男	東京都	特別支援学級や学校において主に知的障害の児童生徒を対象とした教育に携わった。卒業後の生活を見据えながら、在学中に付けておく力について実践的な研究を行った。全国特別支援学校長会長として中心となって課題の改善に向けて尽力し多大な成果をあげた。
6	厚生労働省	大瀨 眞	男	東京都	御自身が障害者。全国脊髄損傷者連合会代表理事。同団体の要職を歴任し、脊髄の再生医療の実現や脊髄損傷者のリハビリテーションの進化のために尽力した。社会保障審議会障害者部会の委員なども務め、長きにわたり障害者施策の推進に参与している。
7	厚生労働省	大本 正巳	男	広島県	特例子会社の役員として、個々の障害者の特性を活かして戦力とする経営を推進してきた。継続勤務ができるように家族、行政、支援機関と連携してチーム支援を実施した。行政・支援機関の委員、講演活動等を通じて障害者雇用の促進に向けた啓発に積極的に取り組んでいる。
8	厚生労働省	北住 映二	男	東京都	小児科医師。重度障害児者の呼吸障害、嚥下障害等に対するの治療法や対応法を研究し、方法や製品の開発と普及に尽力した。学校等での重度障害児者等への医療的ケアの実施体制の確立と前進に貢献するなど、障害児者の医療と教育、福祉の向上のために活動している。
9	文部科学省	澤田 晋	男	埼玉県	特別支援学校教員・教頭・校長・指導主事、大学教員、全国特別支援学校長会副会長、全国盲学校長会長等として特別支援教育振興に貢献した。特に全国盲学校長会長、盲学校長として国等の委員、関係団体の役員等を務めながら視覚障害教育の充実・発展に尽力した。

	関係 省庁	氏名	性別	住所	功績概要
10	厚生 労働省	芝田 徳造	男	京都府	長年大学教鞭を執る側ら障害者に体育指導を行い、京都障害者スポーツ振興会の設立に尽力した。全国車いす駅伝大会を開催し、今年で29回目を迎える。振興と強化の両面を支援し、長年にわたり日本身体障害者陸上競技連盟の会長を務め日本のメダル獲得に貢献した。
11	国土 交通省	島 信一朗	男	北海道	御自身が障害者。地域社会のユニバーサルデザイン化を幅広く実践し、映画祭の継続開催をはじめとして、障害の有無を問わず、誰もが尊厳を持ち、尊重し合い、自分らしく生きるインクルージョン社会構築の取り組みを先導的に継続している。
12	厚生 労働省	田澤 泰弘	男	東京都	社団法人日本義肢協会の理事長等の役職を歴任した。義肢装具業界全体の発展を主導し、我が国の障害者福祉の向上への功績のみならず、中国・韓国をはじめアジア地域の製作技術向上や義肢装具土育成に注力し、障害者福祉の国際交流の発展に貢献した。
13	厚生 労働省	中原 強	男	千葉県	日本知的障害者福祉協会会長。同団体の要職を歴任した。東日本大震災では、知的障害のある方々と福祉施設・事業所への救護と復旧を速やかに行うために協議会を発足し、関係団体が連携・協力して被災地の支援活動にあたるよう協会会長として尽力した。
14	文部 科学省	西川 公司	男	神奈川県	養護学校教員、文部省教科調査官、特別支援学校長等それぞれの立場で重度・重複障害教育及び肢体不自由教育の改善・充実に尽力した。また、特別支援学校における自閉症児の教育課程研究にも先導的に取り組むなど、特別支援教育の充実に顕著な功績があった。
15	厚生 労働省	西瀧 憲彦	男	大阪府	御自身が障害者。全日本ろうあ連盟理事として、障害者欠格条項撤廃運動や手話通訳者の養成・派遣事業の制度化、全国ろうあ者相談員の組織化に向けた活動等、ろう者の福祉向上に大きく貢献した。また、手話教育の必要性を提言、ろう教育の改善に尽力した。
16	警察庁	濱田 久仁彦	男	埼玉県	御自身が障害者。乳幼児期に下半身不随となったが、県警鑑識課で通算37年間、主に被疑者指掌紋の対照・登録業務にあたり、多くの事案解決等に貢献した。指掌紋業務のスペシャリストである「鑑定官」として、後進の育成にも積極的に取り組んでいる。
17	文部 科学省	林 茂和	男	茨城県	特別支援学校の教員、教頭・校長並びに区、都教育委員会の指導主事として特別支援教育全般にわたり課題解決に取り組んだ。また全国聾学校長会長として、自校での実践を踏まえながら、聾学校における新しい職業教育の在り方について全国に範を示した。
18	厚生 労働省	廣瀬 肇	男	神奈川県	医学部教授、耳鼻咽喉科医師、音声言語学の専門家として、頭頸部癌の喉頭摘出者に対し食道発声等の代替音声獲得の技術的指導に長年尽力し、発声ボランティア団体、銀鈴会、日本喉摘者団体連合会、喉摘者団体アジア連盟の発声技法の指導と普及に貢献した。
19	厚生 労働省	藤原 進一郎	男	大阪府	長さにわたり我が国の障害者スポーツの振興に尽力した。指導者の育成、学会の発足、競技規則の整備などその功績は多岐にわたる。またパラリンピックをはじめとする国際大会で監督等を多数務め、日本のメダル獲得に大きく貢献し、アジア地域の表彰を受けた。
20	厚生 労働省	星野 泰啓	男	神奈川県	全国社会就労センター協議会顧問。同団体の要職を歴任した。施設入所している障害児の成人後の居場所づくりのため、授産施設の立ち上げに尽力した。現在は小田原市を中心に地域の障害者の支援を行うとともに、障害者の就労を支援する全国団体の事業推進に貢献している。
21	厚生 労働省	丸物 正直	男	東京都	御自身が障害者。特例子会社の社長・顧問時代に厚生労働省の委託事業で精神障害者雇用のモデル事業を実施した。そのノウハウはHP等を通じて広く紹介されている。また、大学での講義や、日米カンファレンスへの参加を通じて知見と経験を国内外へ発信している。
22	厚生 労働省	村山 勇治	男	埼玉県	全国手をつなぐ育成会連合会副会長。同団体の要職を歴任し、障害者福祉の向上に尽力した。総合施設長としての経験から現場にも精通しており、福祉施策情報の共有や障害者の社会参加推進に積極的に取り組み、転換期の障害者福祉の中でリーダーシップを発揮してきた。



【団体部門：4団体】

(敬称略／五十音順)

	関係 省庁	団体名	所在地	功績概要
1	厚生 労働省	一般社団法人 日本難病・ 疾病団体協議会	東京都	難病患者が抱える問題を紹介し、難病政策が患者の視点を取り入れた政策となるよう理解促進に尽力した。難病政策の改革や障害者施策の推進に向けて、難病患者・家族の様々な団体の意見を集約し、行政や国会への働きかけや調整を図るなど、積極的に貢献した。
2	国土 交通省	香川県難聴児（者） 親の会	香川県	聴覚に障害を持つ子供達によりよい教育環境と生活環境をもたらすため、バス事業者及び行政機関等と連携して四国で初めてとなる路線バスへの磁気ループを導入するなど、高齢者・障害者等が安心して移動出来るためのバリアフリー化に貢献した。
3	文部 科学省	特定非営利活動法人 全国ことばを育む会	東京都	長年にわたり、言語障害児童生徒の指導のために教職員や保護者への指導書の発行や教育相談会、保護者研修会、療育キャンプ等を定期的実施し成果をあげてきた。「通級による指導」を積極的に進め、教室の拡大や担当者の標準配置実現に寄与した。
4	厚生 労働省	パナソニック株式会社	大阪府	厚生労働省令に基づく試験である「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」について平成3年より26年余りの永きにわたり、必要機材提供・技術員の派遣・施設提供などの支援・協力を行い、試験の適正な実施を通じて聴覚障害者福祉に大きく貢献している。

○受賞者に対する表彰等

▶内閣総理大臣賞受賞者〔個人：22名／団体：4団体〕に対し、平成29（2017）年12月5日（火）に開催した「障害者週間」関係表彰式で表彰状を授与（上記参照）



「障害者関係功労者表彰」の受賞者と安倍内閣総理大臣（平成29年12月5日（火）表彰式／写真：内閣府）